

会 議 録

1 会議名

第5回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 諮問事項(公開)

(2) 報告事項(公開)

ア 会長報告

イ 市からの報告

ウ 部会報告

(3) その他(公開)

3 開催日時

平成26年7月28日(月)午後4時00分から午後4時55分まで

4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委 員：金子正一、神岡八江子、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞榮、佐藤健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、宮澤安雄、吉村登、渡邊征雄
- ・ 事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、古田晴雄市民生活・福祉グループ長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、田鹿成美総務・地域振興グループ主事、寺田美子総務・地域振興グループ臨時職員
(以下グループ長はG長と表記)
- ・ 木田庁舎：佐藤潔農業政策課長、高波義明農業政策課係長、北澤大次郎農業政策課主任

8 発言の内容等

【横田次長】

定刻になりましたので、只今から平成26年度第5回柿崎区地域協議会を開会いたします。本日は、薄波委員、木下委員が欠席で出席委員は16名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条2項の規定により、会議が成立していることを報告します。同条例第8条第1項の規定により議長は会長が務めることになっています。初めに佐藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

【佐藤会長】

皆さんご苦労様でございます。やっと梅雨もあけてこれから暑さが厳しくなるので、くれぐれも熱中症にはならないように、水分を十分摂って健康管理に注意していただきたいと思っております。それではこれより第5回の柿崎区地域協議会を始めさせていただきます。しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録の確認ですが、小池委員にお願いしたいと思っております。

本日は木田庁舎の農業政策課から佐藤課長、高波係長、北澤主任の3名がお見えになっております。諮問第70号上中山農産物等加工センターの廃止について農業政策課の佐藤課長よりご説明をお願いしたいと思っております。

【佐藤課長】

農業政策課の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。上中山農産物等加工センターの廃止についての諮問でございます。

公の施設の再配置計画に基づきまして、上中山農産物等加工センターを公の施設として廃止することにより、柿崎区の住民の皆様及び影響について地域協議会の皆様のご意見を求めるものでございます。

～資料1により説明～

私からの説明は以上でございますが、よろしくご審査下さいますようお願い申し上げます。

【黒崎G長】

事務局から補足いたします。前回、曾田委員から譲渡先の有限会社鰻蛙食品の詳細が知りたいという要望がありました。お手元に資料を用意させていただいておりますのでご確認ください。

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、農業政策課の佐藤課長より諮問内容についてご説明がありましたが、何か皆様方からご意見等がありますか。意見が無いようでございますので、諮問第70号上中山農産物等加工センターの廃止について協議会として適当と認め市長に答申してよろしいですか。

(委員より「異議なし」の声)

【佐藤会長】

ありがとうございました。それでは答申書の作成にあたっては適当と認めるということで私にご一任いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

農業政策課の佐藤課長、高波係長、北澤主任の3人はこの後、他の業務がございますのでここで退席していただきます。ありがとうございました。

それでは、次第4報告に入ります。(1)の会長報告ということで私から3点お話しさせていただきます。

まず1点目が出前地域協議会についてです。地域協議会の活動を住民の皆さんに知っていただくとともに、私たちが直接地域住民の声を聞くことで地域の課題を掘り起こし、地域が抱えている課題等の解決に向けた検討等を行うために、今年度も出前地域協議会を開催します。開催にあたっては、住民や関係団体への周知等、町内会長からの協力をいただきながら実施したいと考えています。7月11日に、町内会長連絡協議会長会議を開催し、実施の目的を伝えた上で、各地区の開催時期について意見を聞きました。資料にある日程については、町内会長さんからの意見を参考に正副会長で決めたものです。この日程で順次開催していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員より「異議なし」の声)

【佐藤会長】

それでは、実施の方法等、詳細については事務局より説明させていただきます。

【田鹿主事】

私のほうから詳細の説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

～資料2により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。第2部、3部は、行政及び地区の課題テーマについて住民との意見交換を実施します。先ほど、事務局の説明の中に、意見交換のテーマについて、勉強会を開催したり、資料を提示したりする機会を設けたいという話がありました。せっかくの地域住民との意見交換ですので、何も分からないというようなことが無いよう、しっかりと勉強をして取り組んでいただきたいと思います。

資料2の別紙をご覧くださいと思います。出前地域協議会に出席する委員の名簿でございますが、地域の課題テーマによる意見交換会もあることから、当該地域出身委員の参加が望ましいと考えております。表の二重丸は出席決定の地区になります。地区によっては委員の人数にバラつきがありますので、1地区における予定人員を昨年と同じように7名位とし、委員が少ない地域については、どなたか応援をしていただきたいと思いますと考えております。委員の皆さんにはそれぞれ個人の都合もあると思いますので後日会長案をもとに事務局から調整させていただきたいと考えております。

また、委員の中から当日の座長を決め、全体の司会・進行をしていただきたいと思います。座長についても、正副会長の一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは出席地区及び座長については改めて文章で通知したいと思います。出前地域協議会の開催について、何か皆さんから意見等がありましたらお伺いしたいと思います。

【長井(洋)委員】

日程は載っているのですが、開催時間等は決まっていないのですか。

【佐藤会長】

開催時間については、まだ決まっていませんが午後7時頃を予定しています。

それでは、他に無いようでございますので、先ほどお話しさせていただきましたように1地区7名の委員さんから出席していただくということで、7名に満たない会場につきましては、新たに指名させていただきます。それでは、会長の報告の(1)出前地域協議会については以上とさせていただきます。

次に、2点目でございますが、地域協議会の正副会長会議について報告させていただきます。資料3をご覧ください。

～資料3により説明～

今、会長会議の結果について報告させていただきましたが、これは中間報告であり、最終的な報告は来年の3月頃に出るようでございます。中間報告書が既に配付されていると思いますので、内容をよく読んでいただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、報告事項の3点目ですが、今年度の委員研修についての報告をさせていただきます。先日行われました地域協議会会長会議において、大潟区の久保田会長より頸北4地区合同の委員研修を実施したいというお話をいただきました。せっかくの機会ですので前向きに検討したいと思います。

昨年度、柿崎区が頸北地区の意見交換会の担当幹事でありましたが、今年度は大潟区が担当幹事という中で、久保田会長からお話があったものです。詳細については未定ですので、随時報告し、内容を検討していきたいと思いますが、年内中には実施したいと考えております。それでは、頸北4地区合同の委員研修について、皆さんの方からご意見等がありましたらお聞きしたいと思います何かありますか。

【小出委員】

今回、頸北地区合同の委員研修ということで会長会議に話が出たということですが、委員研修については、総務・地域振興部会でも検討させていただくということを年度初めの集まりの中で確認したのですが、その辺との絡み合いはどうなりますか。

【佐藤会長】

皆さんから意見を聞きながら実施したいと考えております。

【小出委員】

意見を聞きながら実施するという事は良いのですが、出前協議会の内容についても総務・地域振興部会で検討してほしいというようなお話があったと思います。先程提示された実施案については、会長と事務局との話合いが済んでから、私も目を通させていただいたところです。部会の活動がスムーズではないということもあり申し訳ないのですが、部会を意識した検討の仕方を考えていく方が良いのではないかと思います。

【佐藤会長】

ごもつともだだと思います。やはり、部会との連携がスムーズにいけないのが実態だと思います。また、打ち合わせをして、検討しながらやっていきたいと思います。

他に意見が無いようですので、会長報告は以上とさせていただきます。

続きまして、(2)市からの報告事項について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

【黒崎G長】

市からの報告ということで、指定避難所の見直しについて報告させていただきます。

4月の地域協議会において、見直しに関する市の基本的な考え方と、柿崎区では従来24か所に配置されていた指定避難所を22か所に見直す案をお示しさせていただきましたところでは。

5月15日から6月18日の間、区内5か所で地域別に意見交換会を計10回開催いたしました。各町内会役員、自主防災組織、民生委員、防災士の皆さんとの協議を重ね避難所の決定について同意をいただきましたが、指定緊急避難場所として想定しておりました、川田集会所、上小野会館の2箇所については、地元の皆さんとの検討の結果、指定緊急避難場所としての指定を行わないこととしました。

資料4のとおり区内の20か所を指定避難所、指定緊急避難場所とし8月15日正午からの切り替えを行いたいと考えております。また、指定避難所の円滑な開設運営に向けた初動対応職員と地元の皆さんとの打ち合わせを、今月末までに完了する見込みで現在進めております。新しい指定避難所、指定緊急避難場所の位置等の周知は8

月15日に予定しております市民防災ガイドブック・避難所マップの全戸配付により行うとともに、機会を捉えて周知徹底に努めて参ります。また、意見交換会等でいただいたご意見やご要望につきましては、今後の避難所運営等に活かしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】

ありがとうございました。今、事務局から説明がありましたが、何か意見や要望等がありますか。無いようでございますので、(2)市からの報告事項は以上とさせていただきます。

続きまして(3)部会報告に入ります。7月10日の教育・福祉部会において勉強会が開催されましたが、長井洋一部会長より報告していただきたいと思っております。

【長井(洋)委員】

報告させていただきます。教育・福祉部会では健康づくりとまちづくりを一緒にした取り組みができないかということで、健康づくり活動についての市の取り組みを中心に、勉強させていただきました。出席委員は教育・福祉部会全員と総合事務所から太田保健師長、介護担当の渡邊主任、事務局の田鹿主事に書記という形で出席していただきました。私の感想ですが保健師は非常に熱心でございましたし、健康づくり等に関する町内会などの集まりに、保健師をぜひ呼んで欲しいという話でした。保健師と一緒に進めていけるような事業ができないかなということで、今後、部会の中で検討していきたいと思っております。

また、昨年の中学生まちづくりフォーラムで、健康をテーマにした発表がありました。中学生が生活習慣病等について、どのように予防していけばよいか報告しているのですが非常に参考になりました。以上です。

【佐藤会長】

長井洋一部会長、ありがとうございました。只今の報告は、部会における活動の具体的な成果としてまとめたものではなく、委員の皆さんへの情報提供というように考えていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【小出委員】

今ほど、長井(洋)委員の方で中学生の報告というのがありましたが、今年の11月16日の中学生まちづくりフォーラムの、「自分の体を大切に作る健康なまちづくり」というテーマについての報告だと思います。他にもいくつかテーマがあったと思うのですが、報告された内容をまとめたものがあつたら委員にいただけないでしょうか。

【横田次長】

今年の催し物の成果物等がございましたら、確認しまして皆様の方にお届けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】

よろしくお願いいたします。

次に、産業振興部会の金子部会長から報告があるようですのでお願いします。

【金子委員】

産業振興部会から現在進めている内容につきまして、報告とご案内をさせていただきます。

先回の地域協議会で報告いたしました「柿崎区内の農・工・商業会で活躍されているリーダーとの意見交換会」の開催を8月27日、水曜日の夕方に予定しています。

それぞれの分野で活躍されている、柿崎を食べる会、柿崎名水農醸プロジェクトメンバーの岸田健さん、三星工業社長の森本富治さん、わすけ経営者で柿崎商工会青年部長の佐藤一さんの3名を招いて、実践されている取組みをお話いただき、その後、地域の活性化についての思いや意見などを話し合いたいと考えています。

貴重な機会ですので、部会委員の意見交換会に留めず、ぜひ、委員の皆様からも参加いただければと思っています。

なお、詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

【佐藤会長】

ありがとうございました。

それではその他に入ります。事務局から何かありますか。

【黒崎G長】

事務局から3点お願いいたします。

まず、先日の地域協議会において、渡邊委員より質問がありました「柿崎区内におけるAED設置状況」について説明をさせていただきます。柿崎区内における設置状況は別紙一覧のとおりであります。

市では公共施設へのAED設置について、設置基準を設け、施設利用者数が10万人以上の施設から優先的に整備を進めています。また、利用者数が10万人以下であっても、体育施設、温浴・宿泊施設については、必要性が高いことから、年間利用者数が5万人以上の施設に設置しているほか、施設の利用形態や内容などを勘案し設置をしています。

緊急時のAEDの使用は、本来の設置目的である施設の利用者、事業所の従業員のための設置機器であると考えています。操作に一定の知識が必要なことや外部への持ち出しが困難なことから、公衆電話や自販機のように、いつでも、どこでも、だれでも制約なく利用できるものではありません。

こうしたことから、渡邊委員からご意見がありましたAED設置場所の防災マップへの表記については、馴染まないと考えております。

また、一部の町内会や自主防災組織では、AEDを設置し、消防署員からの指導のもと、訓練を実施しているところもあるとお聞きしており、今後も町内会や自主防災組織等の地域の協力をいただきながら、市民の安全安心の確保を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、柿崎コミュニティプラザの外壁改修工事についてお知らせします。工事期間は7月4日から12月1日の5か月間となっています。

現在、南側外壁の足場が設置され、工事が進められておりますが、8月6日頃から10月上旬にかけて、玄関エントランスの柱のタイル張替を行うことから、正面玄関から事務所への出入りができなくなります。

来庁者の方々には大変不便をお掛けいたしますが、庁舎東側のコミュニティプラザ入口と西側の夜間通用口から出入りしていただくこととなります。

なお、8月9日の柿崎時代夏まつりの際は、正面、東側の駐車場ともイベントに支障の無いよう、対応いたします。

市民の皆様へは、防災無線やお知らせ回覧、看板設置等で周知を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますが、柿崎時代夏まつりと納涼花火大会についてお知らせします。柿崎時代夏まつりは、8月9日、土曜日の午前9時から午後9時まで、柿崎区総合事務所前駐車場を主会場に各種イベントが行われます。

また、翌日10日、日曜日は午後7時30分から柿崎中央海岸で納涼花火大会が行われます。

詳細な内容やプログラムは、来週の新聞折り込みで周知いたしますので、皆様のご参加をよろしくお願いいたします。以上です。

【佐藤会長】

ありがとうございました。今の事務局からのお話の中に柿崎区内におけるAEDの設置状況についての報告がございましたが、先日の町内会長会議の中で各町内にAEDを設置してある場所はあるかという確認をさせていただきました。残念ながら、上下浜町内会以外の町内会での設置はありませんでしたのでご報告させていただきます。

委員の皆さんから、他にご意見等はありませんか。

【渡邊委員】

AEDの調査ありがとうございました。AEDは臨時的に設置することはできるのでしょうか。今年、水の事故で全国ニュースになった経緯がありまして、水難事故があった場合には迅速な措置が必要になりますが、柿崎中央海水浴場には、夏場だけでもAEDを料金所か監視所等に設置した方が良いと思います。

【大橋G長】

産業グループの方から説明させていただきます。柿崎中央海岸につきましては、監視所開設期間中にAEDを設置してございます。また、監視員は観光協会から委託されておりますが、AEDの講習も受講するよう義務付けておりますので、何かあった場合は対応できるようになっております。

【佐藤会長】

柿崎中央海岸には、AEDを設置してあるということですね。ありがとうございました。

その他、皆さんの方で意見や質問等がありますか。無いようでありますので、第6回地域協議会の日程について確認をさせていただきたいと思います。先ほど金子委員の部会報告に8月27日に意見交換会を実施するとのことでした。8月27日に合わせながら地域協議会を開催したいと思いますが、いかがですか。

(開催日程について委員より多数意見あり)

【佐藤会長】

それでは、皆様の日程を考慮して、次回は8月26日、火曜日の午後2時から開催しますのでよろしくお願いいたします。

それと私からお願いですが、8月6日、水曜日にまちづくり市民意見交換会が午後6時30分からコミュニティプラザで行われますので是非参加をお願いします。

それでは、第5回の地域協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(午後4時55分 閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。